

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23530729

研究課題名(和文)ドイツ女性団体連合国際ネットワークに見るザロモン研究 ICWとICSSWの連携役

研究課題名(英文)Studies on Salomon Focusing on the International Network of the BDF: her coordinating role between the ICW and the ICSSW

研究代表者

岡田 英己子 (Okada, Emiko)

首都大学東京・人文科学研究科(研究院)・教授

研究者番号：10233321

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文):本研究の目的は、A.Salomon(1872-1948)のフェミニスト・ネットワークを駆使した1920年代のソーシャルワーク教育界での活動を検討するものである。彼女が活躍できた理由を、次の4点から明らかにした。20世紀初頭からICWとBDFで彼女が受ける抜擢、第1次大戦期のICWとBDFの対立から、BDF脱会(1920)に至る経緯、1917年からのソーシャルワーク教育の再編を仕切ること、ヴァイマル期の福祉改革の成果に基づき、ICSSWの結成準備に入ること。

研究成果の概要(英文):The purpose of this research project is to examine the activities of A. Salomon (1872-1948) in social work education during the 1920s utilizing feminist networks. Reasons that enabled her successful activities were elucidated in terms of the following four aspects: 1. her exceptional promotion at the International Council of Women (ICW) and the League of German Women's Associations (BDF: Bund Deutscher Frauenvereine) in the early 20th century; 2. the circumstances of the opposition between the ICW and the BDF during World War I, leading to her withdrawal from the BDF (1920); 3. her leadership in the reorganization of social work education from 1917; and 4. her start of the preparation for establishing the International Committee of Schools of Social Work (ICSSW) based on the result of welfare reform during the Weimar period.

研究分野：社会福祉(日独比較の社会福祉史と発達障害の社会史)

キーワード：アリス・ザロモン ジェーン・アダムズ ソーシャルワーク教育史 ジェンダー史 ベルリン女子社会事業学校 国際女性評議会(ICW) ドイツ女性団体連合(BDF) 国際社会事業学校委員会(ICSSW)

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 「ドイツ女性団体連合国際ネットワークに見るザロモン研究 ICWとICSSWの連携役」は5ヵ年計画で、1974年から着手する長期の調査研究の、とりあえずの締めに該当する。A.ザロモン(Alice Salomon 1872-1948)に関する修士論文(1976)を提出後、数年の中断を経て、1982年から再開、現在に至る。

(2) 2001年暮れを目処にザロモンの生涯・活動を扱う単著用原稿を終える予定であったが、直前になって抜本的見直しを迫る2冊の優れた著作がドイツで刊行され、書き溜めていた論文を寄せ集め、3章程度を書き下ろして一冊にする形での刊行は断念せざるをえなかった。

原因は先行研究分析の弱さにあった。1990年代の日本人の手によるドイツ女性史の歪み(「母性」言説の陥穽といえる研究傾向で、現下ドイツでも事典類には散見される)に気づかずに、社会事業教育/福祉職の歴史研究方法に援用したことで、著作分析視点が偏ってしまったのである(この反省にたつて自らの過去の論文も含めてザロモンを研究史上に位置づける作業を開始、2011年に完了、400字原稿で300枚)。

試行錯誤を経て、2005/06年頃に方針が固まっていく。ザロモン著作を読み込むための新規分析視点は、2006年夏のベルリン滞在時に見出された。若きザロモンの活動拠点であるボランティア・グループが、「女」の「解放」の文言を使い分けていたことが、資料から浮上したのである。1893年の時点での同グループの「穏健派」を装う戦略に学ぶザロモンは、以後は本音と建前を使い分けて、フェミニズム論を社会事業教育/福祉職に関する論稿に埋め込んでいくのではないか。その戦略は、私塾に近いベルリン女子社会事業学校を屈指の名門校と格付ける手法にも活かされるのではないか。ここよりフェミニストたる気概を持つザロモン像が再構成できるのではないか。そうした仮説が脳裏をよぎった。

この仮説検証のために、同年秋から自伝類(英語版3種、ドイツ語版3種、秘書の伝記)と、

ザロモン著作(社会事業学校のテキストと論文・記事、約300点)に焦点を定め、1896年から年代順に著作分析に入る。現在、通読は済ませたものの、広範なフェミニスト・ネットワークの系譜を辿り、それを各時期に彼女が背負う課題に関係づける作業は、なお時間を要する。とりあえず、2018年を自伝部分の脱稿の目処にし、ドイツでの共同研究による資料解題的な作業は、2022年まで続ける予定。

(3) 自伝分析では人間の内面に潜む欲望から、ザロモンにとっては我が娘に等しいベルリン女子社会事業学校への思い入れを重視し、「なぜ、ザロモンはそれを書いたのか/書かなかったのか」の内面に迫りながら、行間に込めた真意を探った。これによって、ドイツ語圏の社会事業教育/福祉職をめぐる言説戦略は、ザロモンが仕切ってきたことが検証されつつある。

この一連の研究で、実像と虚像を使い分けるザロモンの生き方や、時々社会事業教育/福祉職をめぐる論争の背景はおおむね把握できた。しかし、国際関係はなお手薄であり、科研による5ヵ年計画をたてた次第である。

(4) 本科研に先立って、2006年からの新規分析視点に基づき書いた論文をあげておく。

岡田英己子「A.ザロモン像再考：ボランティア・グループの二種類の『呼びかけ』を手がかりにして」『人文学報』都立大学人文学部409号, 2009年, 1-21頁 岡田英己子「ドイツ女性史におけるフェミニズムと母性：新たなジレンマ?」『人文学報』都立大学人文学部424号, 2010年, 19-41頁 岡田英己子「国際ソーシャルワーク教育年表に見る A.ザロモンの位置 比較ソーシャルワーク教育史試論のたたき台として」『人文学報』都立大学人文学部439号, 2011年, 1-26頁

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の主目的は、ザロモンが国内外のフェミニスト・ネットワークを駆使して、1920年代に国際社会事業/ソーシャルワーク教育界の寵児に登りつめる基盤をどのように形成したのか

を、明らかにすることである。主たる検討対象の組織は、国際女性評議会(International Council of Women ICW)、ドイツ女性団体連合(Bund Deutscher Frauenvereine BDF : League of German Women 's Associations)、国際社会事業学校委員会(International Committee of Schools of Social Work ICSSW)である。なお、専門用語は国・時代に即して、社会事業/ソーシャルワークと併記する場合もある。

表題「ドイツ女性団体連合国際ネットワークに見るザロモン研究 ICWとICSSWの連携役」が示すように、BDF理事である彼女の社会政策提言「同一価値労働・同一賃金」(理論的根拠は自身の博士論文)を、BDF(1894年設立)の上部組織に該当するICW(1888年設立、BDF設立当初はICWのヨーロッパ大陸支部の性格を有す)のフェミニスト達は、戦時期を挟んでどのように受けとめていくのか。ICSSW結成(1929)に向けてヨーロッパ大陸諸国の社会事業学校を束ねる彼女を、いかなる国内外の人脈が支えるのか。「母性」言説の国、ドイツにあって、BDFの女性雇用拡大策に即して、(準)公務員型の福祉職創出を旨とする彼女は、打開策を社会事業教育/福祉職の一体化させた制度(1918/20年法令で規定、法令の教育モデルは1908年設立のザロモンのベルリン女子社会事業学校)に求めていく。その全容と結末を本科研では追っていく。

(2) 副題に掲げているように、ICWとICSSWとの連携役となるザロモンが、それを成し遂げるために活用するのがBDFの国際ネットワークである。すでに1888年のICW結成を機に、1893年のシカゴ万国博覧会と翌94年のBDF設立によって、大西洋を越える女性の交流・情報交換は始まっていた。

むろん、19世紀末に始まり、1910年代前半までに急成長を遂げ、参政権獲得後の1920年代に早くも衰退していくような欧米先進国のフェミニスト・ネットワークの成り立ちを、5年という短期で把握するのは無理(欧米研究者にとっても難関で、単発的で限定的な著述に留まる)ではあるが、ザロモンの活動に限定することで、総花的な羅列に陥らない調査研究は可能になると考えた。

分析視点としては、BDFフェミニズム戦略の一環で形成される国際ネットワークづくりに着目して検証を進めた。

第1次世界大戦勃発当初、盟友J.アダムズ(シカゴ)が提起する国際女性平和運動にザロモンは与し、その平和運動の一環で、新生ヴァイマル共和国と合衆国との社会事業/ソーシャルワーク教育界の連携が促され、1923年のワシントン開催の第50回全米ソーシャルワーク会議での招待講演に繋がっていくのであるが、背景には占領地ベルギーにおけるドイツ兵の性暴行を、敗戦直後にザロモンが聴取し、BDFで討議に付そうとして非難を浴び、1920年に脱会する経緯が関わる。

北欧のICWとアダムズはBDF脱会直後のザロモンを支えた。以後、活動の比重を国外に移すザロモンは、国際社会事業会議(1928年パリと、1932年フランクフルトで開催)の社会事業教育/福祉職部門の担当を依頼され、1920年代半ばから開催準備に入り、同時にICSSW結成の下地づくりをしていく。

むろん、この間のザロモンは用意周到に、アダムズを介して英語論稿を発表、国際会議に招聘される準備は怠らなかった。国際舞台を旨とするもので、そうした持ち前の上昇志向と、国内で1920年法令に準拠して、ヴァイマル社会国家の理念として社会的公正を社会事業学校用のテキストに書き込む行動とは、円熟期ザロモンの中では矛盾はない。これが変わるのは、1933年の公職追放と、スパイの嫌疑で国外追放される1937年の出国時からで、本研究ではその前段階の1920年代半ばまでを取り扱う。

### 3. 研究の方法

二つに大別される。なお長期研究の締めとして平成23年から5ヵ年の研究計画を立てた関係で、ここでは当該期間で明らかにされた中間総括的な結果も含め、次の4でザロモン研究の全体像を記す手順をとる。

(1) 当初予定では、5ヵ年の中で、3年から4年を国際ネットワークづくりの経緯とその背景の調査に費やす計画であった。これは長期入院とりハビリを要する事態が2013年に

発生したことで変更を余儀なくされ、代わって遠隔地貸出システムや文書館からの取り寄せで、ICWの国際フェミニスト・ネットワークの検証を進め、それが国際社会事業/ソーシャルワーク教育界でザロモンがヨーロッパ大陸型教育モデルを提示できた基盤になることを明らかにしようとした。

(2) もう一つは自伝分析を通して、ザロモンが社会事業教育/福祉職の法令化では主導権を握っていたにもかかわらず、法令をめぐる弁明をし続ける理由を探ることにある。反対意見を持つ論者と比較しながら、彼女の本音と建前を腑分けする研究方法をとった。

結論を先に示すならば、法令は戦時期に後衛として全土の女性動員の頂点に立つBDFが、戦争には非協力であったザロモンに提供した餌で、ここよりアダムズに同調して平和主義者の表看板を掲げながらも、1917年から18年にかけて占領地で女性報告部隊の指揮を執る程の積極的な戦争協力に入っていく。

見返りにザロモンが得たものは大きい。1916年暮れから始まるドイツ女子社会事業学校会議の議長ポストが提供される。内務省・文部省高官も学校会議に参加するが、ベルリン女子社会事業学校モデルを法令に盛り込むのは、議長と、正規の会議参加校としてザロモンが認めた女子社会事業学校長達であった。利権絡みの女の連帯が、正規参加校ではない他の社会事業学校の反対見解を会議席上で封じ込め、ザロモンは「勝利」を収めるのである。

1918年法令を廃止して制定された1920年法令によって、1920年代を通して、福祉職のプロイセン州資格は全土に適用され、実質、国家認定資格になり、1960/61年まで西ドイツで効力を持つ。また、近隣諸国(中欧・東欧地域)や日本は、ベルリン女子社会事業学校をヨーロッパ大陸型教育モデルとして注目、以後、他国の社会事業構想にもザロモン著作と本法令は影響を及ぼしていく。

(3) 5カ年の中間総括的な結論を示しておく。これらの一連の動きはザロモンの知略の賜で、ジェンダー闘争といえる社会事業教育

界の覇権が絡むものであった。

「勝者」ザロモンの自伝類を分析していくと、ICWでの「公平な人」という定評とは相反する顔が読み取れる。社会事業教育界の覇者となるために、なりふり構わぬ知略を駆使し、反対見解を「女らしく」封じ込めるからだ。しかも、自伝類や秘書への語りでは、法令化に際して官僚・医師に代表される男性性の圧力にいかに苦しめられたかを強調する。戦時中に始まるインフレが対人援助職の学校を直撃していたから、経営安定を求めるBDF系列の女子社会事業学校長達も法令に関してはザロモンに同調し、反対派の医師による社会事業学校を閉校に追い込んでいく。

1920年法令の決定打になるのは、1919年に国民福祉省・内務省の対人援助職の重要部署に就任する2名(ケルンとハンブルクの元女子社会事業学校長)と、ザロモンとの利権が一致したからで、これによって念願通りの社会事業教育/福祉職の制度を成就させる。ザロモンは世界に先駆けて福祉職の曖昧な職業像の払拭に「成功」するわけで、これが国際派としての名声に繋がり、日本社会事業界も注目、1920年代初頭からベルリン女子社会事業学校への訪問者が相次ぐことになる。

以上、法令化に関与する一群の利権絡みの動きを軸に、国内外のフェミニストの繋がりを追ってきた。全容解明には至らないまでも、福祉職創出という「成功」例を国際社会事業/ソーシャルワーク教育界に提示し、そこからザロモンがICSSW結成に入るまでの経緯は、この5カ年でほぼ解明されたものとする。

#### 4. 研究成果

(1) 冒頭にも若干記しているが、忘却の彼方にあったザロモンは、1970年代後半に第2波フェミニスト世代の女性史研究者によって、第1波フェミニズム運動の限界を示す事例として注目され、80年代初頭からはここに社会福祉学専攻の歴史研究者も加わる。以後、ドイツ語圏では切れ目なく研究成果は発表され続け、ザロモンとベルリン女子社会事業学校は80年代後半からは福祉系学生が演習で取り上げる定番テーマにもなる。

しかし、ブームのわりには多くの課題が未着手のままで、一部を除けば高いレベルの著作は少ない。よって、人間の内に潜む欲望から、当該人物・学校への過剰な賞賛や批判を査定し、「なぜ、それを書いたのか/書かなかったのか」に迫る人物史は今後の個別研究の進展に託すしかない現況にある。

こうした研究動向をふまえて、目下は「A. ザロモンの生涯と社会事業・教育論：ドイツ福祉職を創出するフェミニスト」を執筆中。二編は2011年に脱稿。一編の自伝部分は1920年代半ばまで完了。今後、若干名の専門家からの見解を伺う予定で、その期間を換算すると完成は2018年になるであろう。が、同時にドイツでの刊行準備に入る予定で、次の学会報告は科研期間ではないが、最新の成果。岡田英己子「慈善の国際比較 第一編(3)：国際女性評議会大会(1909,1914)と国際女性平和自由連盟結成の関係 Alice Salomon と Jane Addams の活動を中心に」(第44回社会事業史学会報告, 2016年5月14日, 石巻専修大学(宮城県・石巻市))

(2) 執筆中の単著概要を目次に即して示す。  
序論：比較ソーシャルワーク教育史上のザロモン評価 高すぎる評価? 看過・軽視された存在?

- 一編 A. ザロモンの生涯と活動
  - 部 若き日のザロモン：社会事業とフェミニズムとの連携(1872-1907)\*1-3章
  - 部 ベルリン女子社会事業学校とドイツ福祉職の創出(1908-1933)\*4-7章で5章が本科研の主課題、本文3頁に概要
  - 部 国際ソーシャルワーク教育界での活動：なぜ、「基礎のない一輪の自転車にのっている日本社会事業界」との欠陥が指摘できたのか? \*8-9章と補論
  - 部 最晩年ザロモンと追憶の中のザロモン像(1937-1958)\*10-11章
- 二編 ザロモン社会事業・教育論：フェミニズム論に基づくソーシャルワーク教

- 育の先駆 \*原稿完了、本文1頁左参照
- 部 戦略としての「母性」言説は福祉職創出の論拠になりうるのか \*1-2章
- 部 ザロモン社会事業・教育論の特徴
- 脱「母性」言説からドイツ福祉職創出への道 \*3-4章

結語：ザロモン研究の到達点と展望・課題

一編では、実務能力に秀でた穏健派フェミニストとして頭角を現す経緯に着目する。最新のフェミニズムの理論動向をふまえて、ザロモン像再考を脳裏に入れつつ、彼女の内面に肉薄する点が従来の人物史とは違う。

部2章は活動拠点のボランティア・グループが、「女」の「解放」の文言を使い分ける点に着目、3章では博論「同一価値労働・同一賃金」の社会政策提言の現代的意義を考察。

部4章はベルリン女子社会事業学校設立(1908)状況を、5章は本科研の主課題で、ここまでは完了。6章と7章は1919-1933年の専門社会事業教育動向を扱う。私塾に近いベルリン女子社会事業学校を屈指の名門校と格付ける戦略との関係を問うもので、執筆中。

部は6割程度の進捗状況。8章は本科研の主課題に該当、ICWとICSSWの関係を合衆国で追加調査予定。9章は1933-1937年を扱う。補論は国際ソーシャルワーク教育史を概観するもので完了。部は400字原稿90枚程度に抑える方針で、2017年夏に執筆に入る。

部と部では、1936年に大阪社会行政官吏の池川清にザロモンが語る「社会事業あって社会事業教育のない、いわば基礎のない一輪の自転車にのっている日本社会事業界」の指摘に常に立ち戻る。部と部を通読すれば、敗戦直後に平和主義者ザロモンの名が広まり、国際ソーシャルワーク教育界で仕事を託される背景がわかるであろう。

二編は研究史から見たザロモン像で完了。

(3) 部(未執筆)と残された課題

なお、ICSSW と合衆国ソーシャルワーク教育界との繋がり、個人で調査を継続する(平成 28 年 3 月の再手術で通常歩行可能)手順であるが、ICW と ICSSW の連携役を任じる彼女を、合衆国側がどのように見ているのかの史資料は、合衆国調査先での閲覧に左右され、進捗状況の予測は難しい。

よって目下は、1990 年代に収集したナチ期史資料(未整備の文書館が多い時期で欠落が目立つ)を用いて、亡命直後に綴るゲシュタポ(秘密警察)との面談記録を軸に、ニューヨークでの亡命生活(1937-1948)を書き進め、部はコンパクトにまとめる。残りは資料解題の形で、ザロモン文書館・ドイツ社会問題研究所との共同作業に切りかえ、資料集として 2022 年度を目処に刊行する予定。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

1. 岡田英己子「比較ソーシャルワーク教育史上の『母性』とその『社会的なるもの』の位置づけ A. ザロモンのボランティア・グループの事例を通して」査読なし『人文学報』首都大学東京都市教養学部人文・社会系 469 号, 2013 年, 15-51 頁

2. 岡田英己子「A. ザロモンの初期著作に見る社会政策提言の真意 1898 年～1908 年」査読なし『人文学報』首都大学東京都市教養学部人文・社会系/都立大学人文学部 454 号, 2012 年, 21-47 頁

[学会発表](計 4 件)

1. 田中利光・岡田英己子「慈善の国際比較第一編：ユダヤ慈善の近代化と女性の役割(1)」社会事業史学会第 43 回大会, 2015 年 5 月 9 日, 愛知県立大学(愛知県・長久手市)

2. 岡田英己子・田中利光「ICW フェミニストがユダヤ慈善事業の近代化に果たした役割 ICW ベルリン大会(1904)は A. ザロモ

ンのボランティア・グループをどう見たのか」社会事業史学会第 42 回大会, 2014 年 5 月 10 日, 長崎純心大学(長崎県・長崎市)

3. 岡田英己子「比較ソーシャルワーク教育史上の福祉職創出の論拠 脱『母性』言説からソーシャルワーク創出の道」社会事業史学会第 41 回大会, 2013 年 5 月 11 日, 淑徳大学(千葉県・千葉市)

4. 岡田英己子「若き日の A. ザロモンの社会事業・教育論の特徴 社会政策通フェミニストとなる契機に注目して」社会事業史学会第 40 回大会, 2012 年 5 月 12 日, 日本女子大学(東京都・文京区)

[図書](計 1 件)

室田保夫編著, ミネルヴァ書房『人物で読む西洋社会福祉の歩み』, 2013 年, 総頁 263(岡田英己子「アリス・ザロモン ドイツ福祉職を創出するフェミニスト」(第 19 章), 162-168 頁

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡田 英己子 (Okada Emiko) 首都大学東京・人文科学研究科(研究院)・教授

研究者番号: 1 0 2 3 3 3 2 1

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者